

令和5年9月22日（金曜日）決算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	10番	渡邊賢一	委員
11番	伊藤正彦	委員	12番	古沢清志	委員
13番	太田芳彦	委員	14番	沖津一博	委員
15番	荒木春吉	委員	16番	阿部清	委員

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	東海林恒	企画創成課長
石橋慶幸	デジタル戦略課長	小泉尚	財政課長
安彦絵美	税務課長	大江幸範	市民生活課長
菊地正博	防災危機管理課長	武田新二	建設管理課長
伊藤孝	上下水道課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
白田純一	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光課長
小林弘之	福祉国保課長	寺西里衣	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	柏倉信一	会計管理者（兼） 会計課長
小林博之	病院事務長	今野育男	学校教育課長
渡邊健一	生涯学習課長	渡辺智昭	スポーツ振興課長
大沼勇	監査委員	後藤健一郎	監査委員
渡邊昭	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

決算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
令和5年9月22日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 認第 1号 令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
〃 2 認第 2号 令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 3 認第 3号 令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 4 認第 4号 令和4年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 5 認第 5号 令和4年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 6 認第 6号 令和4年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
〃 7 認第 7号 令和4年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
〃 8 議第43号 令和4年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
〃 9 議第44号 令和4年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
〃 10 分科会審査の経過並びに結果報告
 (1) 総務産業分科会委員長報告
 (2) 厚生文教分科会委員長報告
〃 11 質疑・討論・採決
 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

○太田芳彦委員長 おはようございます。
ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○太田芳彦委員長 日程第1、認第1号令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、議第44号令和4年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

議案上程

○太田芳彦委員長 日程第10、分科会審査の経過

並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

○太田芳彦委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。安孫子総務産業分科会委員長。

〔安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇〕

○安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月11日及び12日、委員6名出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに認第6号、議第43号及び議第44号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、認第6号、認第1号、議第43号、議第44号の順で審査を行うこと、また、認第1号については、初めに歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第12款、歳出第13款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第6款、歳出第11款、歳出第8款の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、認第6号令和4年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「税の公平性を保つためにも効果的な滞納整理が必要と考えるが、今後の取組は」との問いがあり、当局より「滞納整理に関して、財産調査等をシステムで行えるものを導入しており、大いに活用し滞納整理を進めていきたいと考えております。また、個人住民税については、県との協働による滞納事案検討会や共同催告などの対策も講じており、様々な方法で取り組んでいきます」との答弁がありました。

委員より「固定資産税について、滞納繰越分の収入未済額が1億300万円ほどとなっており、大きいと感じる。空き家の問題などもあると思うが、未収金を減らすための考えは」との問いがあり、当局より「固定資産は財産として残るものであり、滞納が累積しがちだと認識しています。建設管理課とも協力し、踏み込んだ対応ができるよう検討を重ねます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第7款を議題とし、当

局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「商工業資金融資円滑化事業について、全国的には企業の倒産や廃業が多くなってきたと言われているが、本市の状況は。また、今後の支援策は」との問いがあり、当局より「本市における倒産等に関する大きな動きは現在のところ確認されておりません。また、今後について、現行の各種制度を御活用いただき、支援してまいりたいと考えております」との答弁がありました。

委員より「テレワーク拠点整備事業について、今後の予定は」との問いがあり、当局より「今年度中に方向性及び事業内容を固め、来年度中に予算化することをめどに考えています」との答弁がありました。

委員より「慈恩寺観光振興事業について、ぐるぐるさがえの機能拡充については今後も続くのか」との問いがあり、当局より「多言語に対応するなどインバウンド需要に対応できるよう改修を進めていきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「基金管理事業について、ふるさと納税の寄附受付のためのポータルサイトを1社増やしたとのことだが、その理由と効果は」との問いがあり、当局より「サイトを増やすことで、本市をこれまで以上に多くの利用者の目に触れるようにし、PRの機会を増やすことが目的です。その結果、10月から半年間で2,200万円ほど当該サイトにて寄附を受付いたしました」との答弁がありました。

委員より「庁舎改修実施設計管理業務委託等について、電気室配電盤取替えを次年度に繰り越したとのことだが、その理由は」との問いが

あり、当局より「配電盤取替えについては、国際情勢やコロナ禍などの影響による半導体不足により年度内の配電盤の納品が難しいと納入業者より連絡を受け、次年度に繰り越したものです」との答弁がありました。

委員より「会計管理事業について、コード決済を利用した収納の今後の見通しは」との問いがあり、当局より「現在は税務課や市民生活課、上下水道課で積極的に取り組んでおり、今後伸びてくると考えております」との答弁がありました。

委員より「情報セキュリティ運営事業について、東北・新潟セキュリティクラウドへの移行をしたとのことだが、サーバー攻撃のような個人情報の漏えい等のリスクへの対応は十分なのか」との問いがあり、当局より「セキュリティクラウドはインターネット回線に向けた仕組みで、24時間常に人員配置の上監視がなされており、通信の安全性が確保されていると考えております。また、個人情報を扱うネットワークにつきましては、インターネットとは基本的に切り離した運用体制になっており、安全性が担保されていると考えております」との答弁がありました。

委員より「国際交流事業について、今後は市民が参加できるような事業を実施すべきと考えるが、見解は」との問いがあり、当局より「コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、市民の方から参加いただけるような交流事業も考えていきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「消防施設整備事業について、各消防団のホースなどの点検はどのぐらいのサイクルで行っているのか」との問いがあり、当局より「消防団のホースについては、各分団から2年に1回調査していただいております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「中山間地域活性化推進事業では、負担金や補助金、交付金が主なものだが、その詳細は」との問いがあり、当局より「平場ではなく傾斜地で生産を行う7つの組織に対して拠出したものです。主な内容は、水の確保や除草作業、農業の維持管理のためのものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「道路新設改良事業について、ほなみ団地陵東中学校線について、物件移転補償及び用地補償、また工事の進捗状況は」との問いがあり、当局より「8月末時点において、物件移転補償及び用地補償には54軒中44軒の方から御協力いただいております。また、工事については、西根小学校旧道から300メートル区間について、擁壁道路改良工事が完了している状況です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもつ

て原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号令和4年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第44号令和4年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「前年度に比べ未収金が増加しているが、今後の対策は」との問いがあり、当局より「下水道使用料については、水道料金と併せて未収金対策を行っております。給水停止等による対策を令和4年度からはその頻度を上げ2か月に一度行っております。また、随時訪問や電話等で納入指導を行い、滞納額が大きくなるような対応をしているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○太田芳彦委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月12日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに認第2号から認第5号ま

で並びに認第7号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、認第1号中歳出第4款、歳出第3款の一部、歳出第2款の一部、歳出第10款、その後、認第2号、認第3号、認第4号、認第5号、認第7号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、認第1号令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「救急医療対策事業について、AEDは事故現場等において救命の可能性を向上させる大変重要なものであるが、コロナ禍になり貸出回数が非常に減っていると思う。令和4年度の貸出回数はどうであったか」との問いがあり、当局より「コロナ禍になり、AEDの貸出しを行っているイベント等の開催数が減少しましたが、令和4年度においては少しずつそれらが再開されてきたため、貸出回数も増えております」との答弁がありました。

委員より「自殺対策事業について、自殺者数はどのように推移しているか。また、コロナ禍の影響などはあったのか」との問いがあり、当局より「警察庁より公表されているデータによりますと、自殺者数は令和元年が3名、令和2年が5名、令和3年が8名になっています。また、警察庁でまとめている調査結果を確認したところ、コロナ禍との明らかな関連は認められませんでした。自殺対策としては、ゲートキーパー養成講座を年6回開催しており、昨年度は158名のゲートキーパーを養成しました。そのほかにもSOSの出し方講習会やSOSを受け止める講習会も実施しており、支援が必要な方を直接的にサポートすることはもちろん、間接的にも支えていけるような仕組みづくりを実施しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「ふれあい配食サービス事業について、このサービスを受けている方の人数はどの程度なのか」との問いがあり、当局より「ふれあい配食サービスの登録者数は、令和元年度が164人、令和2年度が188人、令和3年度が229人、令和4年度が186人となっています。前年度に比較し登録者数は減少しておりますが、配食の回数及び延べ配食数は微増しています」との答弁がありました。

委員より「子ども・子育て支援給付事業について、11か所の認定こども園などの施設に対する給付等はどのような基準で行われているのか」との問いがあり、当局より「子供や保育士の人数、配置面積や障がい児の人数などを加味し、国の公定価格に基づいて算定し支給しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「スクールバス運行事業について、スクールバスの購入から10年以上が経過していると思うが、今後の更新等についての方針は」との問いがあり、当局より「現在使用しているスクールバスは平成23年度に購入したものです。3か月ごとの点検や1年ごとの車検も確実に実施しており、車両の整備等については万全を期しております。更新の時期については、学

校施設整備計画に合わせて検討が必要であると
考えております」との答弁がありました。

委員より「教育支援推進事業について、寒陵
スクールはどのような内容で運営したのか」と
の問いがあり、当局より「文化センターの勤労
青少年ホーム内で運営しております。小学1年
生から中学3年生までの全ての学年を1つの部
屋に受け入れる形を取っており、その中で5名
の教員が分担して指導を行っております。参加
する児童生徒の学年に合った学習活動のほか、
スクール内の異年齢の子供たち同士で二の堰や
近隣の公園へ出かけるなどの校外学習も行って
おります」との答弁がありました。

委員より「郷土館保存事業について、郷土館
の年間の入館者数は」との問いがあり、当局よ
り「令和4年度の入館者数は1,515人でした。
令和4年度は、特別展「寒河江を治めた大江
氏」を開催し、その間においては883人の方に
御来館いただきました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもつ
て原案を了とすることに決しました。

次に、認第2号令和4年度寒河江市国民健康
保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議
題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました
が、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採
決の結果、賛成多数をもって原案を了とするこ
とに決しました。

次に、認第3号令和4年度寒河江市後期高齢
者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを
議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました
が、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、
賛成多数をもって原案を了とすることに決しま
した。

次に、認第4号令和4年度寒河江市介護保険
特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と
し、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質
疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多
数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第5号令和4年度寒河江市介護認定
審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定に
ついてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に
入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採
決の結果、賛成多数をもって原案を了とするこ
とに決しました。

次に、認第7号令和4年度寒河江市立病院事
業会計決算の認定についてを議題とし、当局の
説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、
討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって
原案を了とすることに決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と
結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○太田芳彦委員長 日程第11、これより質疑・討
論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質
疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、認第1号令和4年度寒河江市一般会
計歳入歳出決算の認定について、認第2号令和
4年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定について、認第3号令和4年度寒河
江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について、認第4号令和4年度寒河江市介護
保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認
第5号令和4年度寒河江市介護認定審査会共同
設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認

第6号令和4年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について及び認第7号令和4年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する各分科会委員長報告はいずれも原案を了とするものであります。

7案件は各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第5号、認第6号及び認第7号の7案件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第43号令和4年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議第44号令和4年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する分科会委員長報告はいずれも原案を了とするものであります。

2案件は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第43号及び議第44号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

閉 会 午前9時57分

○太田芳彦委員長 以上をもって決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

決算特別委員会臨時委員長 荒 木 春 吉

決算特別委員会委員長 太 田 芳 彦